

平成 28 年度決算における
決 算 審 査 意 見 書

西和賀町監査委員

平成 29 年 9 月

目 次

I 平成28年度決算における決算審査結果	1
1. 審査の対象	1
2. 審査の方法	1
3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	1
別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	2
4. 審査した監査委員	1
5. 審査の結果	1
6. 会計ごとの決算の概要	3
(1)一般会計と特別会計の決算の概要	3
(2)財政構造の状況	4
7. 一般会計歳入歳出決算	7
8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13
9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	15
10. 介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)	16
介護保険特別会計歳入歳出決算(介護サービス事業勘定)	17
11. 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	18
12. 下水道事業特別会計歳入歳出決算	19
13. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	20
14. 温泉事業特別会計歳入歳出決算	21
15. 町立西和賀さわうち病院事業会計決算	22
16. 審査意見	24
II 平成28年度決算における基金運用状況審査結果	31
1. 審査の対象	31
2. 審査の方法	31
3. 審査の日時	31
4. 審査の場所	31
5. 審査した監査委員	31
6. 審査に立ち会った職員	32
7. 審査の結果	33
8. 基金の残高	33
10. 基金の設置目的	34

- ① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。

② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。

③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。

④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです
「－」・・・数値のないものです
「△」・・・マイナスの数値です

⑤ 構成比などは、合計が100%になるように一部で調整しています。

⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

I 平成 28 年度決算における決算審査概要

1. 審査対象

- 各会計歳入歳出決算
 - 一般会計歳入歳出決算
 - 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）
 - 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 温泉事業特別会計歳入歳出決算
 - 町立西和賀さわうち病院事業会計決算
- 付属書類
 - 各会計の決算附属資料
 - 公用車運行管理にかかる関係諸帳簿

2. 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果や平成 27 年度決算監査にかかる指摘事項も参考にしながら慎重に審査を実施した。

また、決算書にも掲載されている町有財産である公用車の運行管理について、各種法令に定めているとおりに管理をしているか、関係課から運行管理にかかる関係諸帳簿の照合並びに内容を聴取した。

3. 審査の期間と場所及び審査に立ち会った職員

2 ページに掲げる表のとおり

4. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員、児玉正彦監査委員

5. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

あわせて、一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、西和賀町の財政の合理化に資する観点から意見を述べるので参考にされたい。（審査意見は 24 ページ以降に記載）

別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

月日		時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所	
7月	27日 (木)	9:30 ～ 11:15	町民課	加藤真喜子課長、高橋弘務課長代理、 藤島和主任	沢内庁舎 3階 議員会議室	
		13:00 ～ 15:30	林業振興課	吉田祐康課長代理、北島友和主任		
	28日 (金)	9:30 ～ 12:00	健康福祉課	佐々木一課長、深澤早苗課長代理		
		13:00 ～ 14:30	農業振興課	宇都宮清美課長、高橋千賀子主査、 斉藤未散主事、高鷹栄登主事		
		14:40 ～ 14:57	農業委員会 事務局	宇都宮清美事務局長、為田美代子局長代理		
	31日 (月)	13:00 ～ 14:57	学務課	照井哲課長、高橋茂和課長代理		
8月	1日 (火)	9:30 ～ 11:35	税務課	深澤千里課長、藤原まゆ子課長代理、 赤石広光主任、高橋雅仁主事	湯田庁舎 2階 庁議室	
		13:00 ～ 14:50	総務課	刈田哲彦課長、高橋和哉課長代理、 小松重貴課長代理、吉田博樹課長代理、 皆方博主任		
	2日 (水)	9:30 ～ 11:35	企画課	柴田勝師課長、新田由香里課長代理、 内記良伸課長代理		
		13:00 ～ 15:10	ふるさと振興課	畠山幸雄課長、 柳沢里美女性が住みよいまちづくり推進監、 真壁一男課長代理		
	3日 (木)	9:30 ～ 11:50	観光商工課	佐藤太郎課長、藤田美知樹主査、 高橋和子主査	銀河ホール 1階 第2楽屋	
		13:00 ～ 14:30	生涯学習課	高橋春男課長、北島克人課長代理、 小田島満成主査、田中克哉主事		
	4日 (金)	9:30 ～ 11:30	建設課	高鷹仁課長、小林英介課長代理	湯田庁舎 2階 庁議室	
		13:00 ～ 16:00	上下水道課	高橋三智昭課長、小松智仁主査、 藤原啓主任技師、高橋竜也主任		
	7日 (月)	13:00 ～ 16:00	財政健全化	佐藤達也主任、佐藤圭司主任		
	8日 (火)	9:30 ～ 11:30	西和賀 さわうち病院	高橋光世事務長、刈田明宏主査、 高橋祐征主任	西和賀 さわうち病院 会議室	
		13:00 ～ 13:15	議会事務局 監査委員事務局	泉川道浩事務局長、加藤信彦主任	沢内庁舎 3階 議員会議室	
		13:15 ～ 13:40	監査結果 合 議			
	21日 (月)	10:45 ～ 11:00	講 評			湯田庁舎 3階 旧議場

※監査委員事務局長 泉川道浩と書記 加藤信彦はすべての審査及び講評に同席しています。

6. 会計ごとの決算の概要

(1) 一般会計と特別会計の決算概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりです。

一般会計は歳入決算額 76 億 7,482 万円、歳出決算額 73 億 8,053 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億 9,428 万円の黒字決算となっています。

また、病院事業会計を除く特別会計の小計は歳入決算額が 41 億 3,206 万円、歳出決算額が 38 億 7,362 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億 5,843 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっています。

会 計 区 分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)－(B)
一 般 会 計		7,674,825,150円	7,380,539,263円	294,285,887円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	954,205,524円	809,844,876円	144,360,648円
	後期高齢者医療特別会計	81,054,898円	80,842,135円	212,763円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,277,631,603円	1,250,690,983円	26,940,620円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	10,213,736円	9,510,239円	703,497円
	簡易水道事業特別会計	1,235,917,510円	1,164,758,631円	71,158,879円
	下水道事業特別会計	415,621,369円	406,372,111円	9,249,258円
	農業集落排水事業特別会計	57,874,320円	52,973,344円	4,900,976円
	温泉事業特別会計	99,547,168円	98,636,893円	910,275円
	特別会計小計	4,132,066,128円	3,873,629,212円	258,436,916円
合 計		11,806,891,278円	11,254,168,475円	552,722,803円

病院事業会計の収入総額は8億 7,391 万円、支出総額は9億 8,382 万円となり、収入総額から支出総額を差し引いた収入支出差引額は1億 991 万円の赤字となっています。また、病院の設備改修などを行う経費にあたる資本収支における収入総額と支出総額はいずれも1億 3,549 万円で、収入支出差引額は生じていませんでした。

収益収支			資本収支		
収入総額 (A)	支出総額 (B)	収入支出差引額 (A)－(B)	収入総額 (C)	支出総額 (D)	収入支出差引額 (C)－(D)
873,912,205円	983,827,246円	△109,915,041円	135,497,473円	135,497,473円	0円

(2)財政構造の状況

①財政力の推移

財政力は、前年度と比べ0.002ポイント下降し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は前年度と同じでした。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。総務省が各自治体の平成27年度決算を集計した「平成29年版地方財政白書資料編第8表 経常収支比率等の状況（以下、白書という。）」によると全国町村の財政力指数の平均値は0.38%と示されていますので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できます。

年度	財政力 ()は財政力指数
28	0.147% (0.15%)
27	0.149% (0.15%)
26	0.148% (0.15%)

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費（基準財政需要額）に占める当該団体の税（基準財政収入額）の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数といいます。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となります。

財政力を求める計算は次のとおりです。

$$\text{財政力（指数）} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

②実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表されます。数値は5.9%で、一般的に、3～5%が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は7.1%と示されています。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
28	260,684千円	5.9%	4,436,781千円
27	201,839千円	4.3%	4,662,131千円
26	222,409千円	4.8%	4,668,390千円

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標です。下記の表のとおり一般会計の実質収支、実質単年度収支はいずれも黒字となっています。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の2億9,428万円から、平成29年度へ繰り越すべき財源3,360万円を差し引いた実質収支(E)は2億6,068万円となっています。

平成28年度と平成27年度の実質収支の差引額の単年度収支(F)5,884万円に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額の実質単年度収支(I)は5,009万円となっています。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
28	7,674,825千円	7,380,539千円	294,286千円	33,602千円	260,684千円
27	8,195,670千円	7,895,767千円	299,903千円	98,064千円	201,839千円
26	9,120,927千円	8,883,245千円	237,682千円	15,273千円	222,409千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 (G)	繰上償還金 (H)	基金積立金 取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)－(I) (J)
28	58,845千円	440,770千円	－	449,518千円	50,097千円
27	△20,570千円	517,166千円	－	233,894千円	262,702千円
26	135,928千円	642,168千円	－	803,361千円	△25,265千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表しています。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費（経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことです）などの財源を差し引きした額です。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支といいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、ここでは、単年度収支(F)は、28年度決算と27年度決算の実質収支(E)の差です。

④ 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね 75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。数値は 85.3%で、前年度と比べ 0.9 ポイント悪化しています。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は 84.5%と示されており、これと比べると平均値を上回る結果になっています。

年度	経常経費充当の 経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A) / (B)
28	3,803,679千円	4,457,812千円	85.3%
27	3,956,653千円	4,688,495千円	84.4%
26	3,894,919千円	4,694,555千円	83.0%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。計算式は次のとおりです。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当の経常一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

⑤ 公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断されます。数値は、前年度と比べ 0.3 ポイント下降しています。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は 13.1%と示されているので、これと比べると平均値を下回る結果となっています。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A) / (B)
28	740,113千円	5,747,353千円	12.9%
27	787,663千円	5,948,495千円	13.2%
26	794,206千円	6,702,938千円	11.8%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつです。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味します。計算式は、次のとおりです。

$$\text{○公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳入一般財源総額}}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金（これを起債といいます）をしますが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金といいます。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1) 歳入決算の状況

① 歳入決算の概要

歳入予算現額 76 億 9,459 万円に対し、調定額 77 億 1,637 万円、決算額 76 億 7,482 万円、収納率は 99.5%でした。前年度と比べると、額にして5億 2,084 万円の歳入減となっています。

一般会計歳入								増減 (C)-(C)'
28年度				27年度				
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'	
7,694,598,000円	7,716,372,699円	7,674,825,150円	99.5%	8,237,975,000円	8,246,412,370円	8,195,670,943円	99.4%	△520,845,793円

② 歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は 19 億 1,544 万円で全体の 25.0%、依存財源は 57 億 5,937 万円で全体の 75.0%を占めます。自主財源は、前年度に比べ4億 3,647 万円増加しています。これは、がんばる西和賀応援基金(1億 570 万円)、交付税の減少による繰入金としての財政調整基金(2億 1562 万円)の増などによるものです。

一方、歳入全体で割合の大きい地方交付税は 40 億 112 万円で全体の 52.1%を占め、前年度と比べ、国勢調査人口の減少が大きい(平成 22 年調査では 6,602 人→平成 27 年調査では 5,880 人)などの影響で3億 1,088 万円の減となっています。

区分	項目	28年度		27年度		増減 (A)-(B)
		歳入決算額 (A)	構成比 (A)/(D)	歳入決算額 (B)	構成比 (B)/(D)	
自主財源	町税	512,596,446円	6.7%	510,340,321円	6.2%	2,256,125円
	分担金及び負担金	24,640,805円	0.3%	24,836,778円	0.3%	△195,973円
	使用料及び手数料	78,206,677円	1.0%	79,737,130円	1.0%	△1,530,453円
	財産収入	10,558,979円	0.1%	13,062,184円	0.1%	△2,503,205円
	寄附金	241,522,944円	3.1%	197,550,969円	2.4%	43,971,975円
	繰入金	669,898,962円	8.7%	337,399,156円	4.1%	332,499,806円
	繰越金	299,902,955円	3.9%	237,681,986円	2.9%	62,220,969円
	諸収入	78,121,276円	1.0%	78,362,631円	1.0%	△241,355円
	小 計	1,915,449,044円	25.0%	1,478,971,155円	18.0%	436,477,889円
依存財源	地方譲与税	82,490,000円	1.1%	82,861,000円	1.0%	△371,000円
	利子割交付金	300,000円	0.0%	734,000円	0.0%	△434,000円
	配当割交付金	740,000円	0.0%	1,357,000円	0.0%	△617,000円
	株式等譲渡所得割交付金	410,000円	0.0%	1,134,000円	0.0%	△724,000円
	地方消費税交付金	103,029,000円	1.3%	117,433,000円	1.4%	△14,404,000円
	ゴルフ場利用税交付金	4,476,994円	0.1%	4,083,895円	0.1%	393,099円
	自動車取得税交付金	10,165,000円	0.1%	10,326,000円	0.1%	△161,000円
	地方特例交付金	759,000円	0.0%	660,000円	0.0%	99,000円
	地方交付税	4,001,128,000円	52.1%	4,312,012,000円	52.6%	△310,884,000円
	交通安全対策特別交付金	1,069,000円	0.0%	1,089,000円	0.0%	△20,000円
	国庫支出金	556,654,258円	7.3%	637,158,109円	7.8%	△80,503,851円
	県支出金	407,454,854円	5.3%	561,451,784円	6.9%	△153,996,930円
	町債	590,700,000円	7.7%	986,400,000円	12.1%	△395,700,000円
	小 計	5,759,376,106円	75.0%	6,716,699,788円	82.0%	△957,323,682円
	合計(D)	7,674,825,150円	100.0%	8,195,670,943円	100.0%	△520,845,793円

③歳入決算の款別の状況

町税の収納率は93.9%(平成27年度は92.4%)と昨年よりやや高い数値となっています。

これは平成27年度と比較し、軽自動車税で452万円の増、個人町民税所得割で986万円の増、固定資産税(家屋)で423万円の減などで、全体で226万円の増になりました。地方交付税は、前述のとおり交付税算定項目のうち、地域経済雇用対策費の減少等によるものです。

区分	平成28年度決算額		27年度 決算額 (C)	増減 (A)－(C)
	決算額 (A)	収納率 (B)		
1. 町税	512,596,446円	93.9%	510,340,321円	2,256,125円
2. 地方譲与税	82,490,000円	100.0%	82,861,000円	△ 371,000円
3. 利子割交付金	300,000円	100.0%	734,000円	△ 434,000円
4. 配当割交付金	740,000円	100.0%	1,357,000円	△ 617,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	410,000円	100.0%	1,134,000円	△ 724,000円
6. 地方消費税交付金	103,029,000円	100.0%	117,433,000円	△ 14,404,000円
7. ゴルフ場利用税交付金	4,476,994円	100.0%	4,083,895円	393,099円
8. 自動車取得税交付金	10,165,000円	100.0%	10,326,000円	△ 161,000円
9. 地方特例交付金	759,000円	100.0%	660,000円	99,000円
10. 地方交付税	4,001,128,000円	100.0%	4,312,012,000円	△ 310,884,000円
11. 交通安全対策特別交付金	1,069,000円	100.0%	1,089,000円	△ 20,000円
12. 分担金及び負担金	24,640,805円	98.5%	24,836,778円	△ 195,973円
13. 使用料及び手数料	78,206,677円	91.1%	79,737,130円	△ 1,530,453円
14. 国庫支出金	556,654,258円	100.0%	637,158,109円	△ 80,503,851円
15. 県支出金	407,454,854円	100.0%	561,451,784円	△ 153,996,930円
16. 財産収入	10,558,979円	100.0%	13,062,184円	△ 2,503,205円
17. 寄附金	241,522,944円	100.0%	197,550,969円	43,971,975円
18. 繰入金	669,898,962円	100.0%	337,399,156円	332,499,806円
19. 繰越金	299,902,955円	100.0%	237,681,986円	62,220,969円
20. 諸収入	78,121,276円	99.9%	78,362,631円	△ 241,355円
21. 町債	590,700,000円	100.0%	986,400,000円	△ 395,700,000円
合 計	7,674,825,150円	99.5%	8,195,670,943円	△ 520,845,793円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金です。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されています。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられます。

国勢調査の平成22年人口(6,602人)と平成27年(5,880人)を比べると人口数で722人(△10.9%)減少しています。

(2)歳出決算の状況

①歳出決算の概要

歳出予算現額 76 億 9,459 万円に対し決算額は 73 億 8,053 万円となり、平成 28 年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は7事業の1億 1,329 万円となっています。歳出決算額は、町立西和賀さわうち病院建設や、火葬場建設事業の大型事業が終了したことから、前年度と比べ5億 1,522 万円の減となっています。

一般会計歳出								増減
28年度				27年度				
予算現額	決算額 (A)	繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	
7,694,598,000円	7,380,539,263円	113,295,000円	200,763,737円	8,237,975,000円	7,895,767,988円	208,556,000円	133,651,012円	△515,228,725円

②目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものです。

歳出決算額は 73 億 8,053 万円 で平成 27 年度に比べ5億 1,522 万円減少しています。減少した主な費目は、火葬場の完成による事業完了やごみ焼却施設建設事業（完成）の終了に伴う岩手中部広域行政組合への負担金の減等により衛生費で 2,711 万円、緊急雇用対策事業の終了により労働費で 4,961 万円、借換債の4億が無くなった等により公債費で4億 9,485 万円などの減となっています。

一方、増加した費目は庁舎ネットワーク強靱化事業や不動産の購入などにより、総務費で 3,682 万円、町道東側幹線道路整備事業等で土木費 5,091 万円、農林水産業費で 2,775 万円などの増となっています。

また、総務費、農林水産業費、土木費、教育費の4費目合わせて1億 1,329 万円を平成 29 年度へ繰り越しています。

費目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考	
						27年度決算額 (E)	増減 (B)-(E)
1. 議会費	76,028,000円	75,450,457円	-	577,543円	99.2%	79,098,748円	△3,648,291円
2. 総務費	1,913,780,000円	1,806,993,140円	57,991,000円	48,795,860円	94.4%	1,770,165,457円	36,827,683円
3. 民生費	1,273,765,000円	1,236,303,643円	-	37,461,357円	97.1%	1,223,042,073円	13,261,570円
4. 衛生費	713,565,000円	687,457,171円	-	26,107,829円	96.3%	714,572,662円	△27,115,491円
5. 労働費	1,892,000円	1,868,940円	-	23,060円	98.8%	51,485,761円	△49,616,821円
6. 農林水産業費	714,179,000円	659,256,361円	25,000,000円	29,922,639円	92.3%	631,503,710円	27,752,651円
7. 商工費	292,867,000円	287,703,649円	-	5,163,351円	98.2%	293,745,106円	△6,041,457円
8. 土木費	1,096,869,000円	1,073,491,747円	11,000,000円	12,377,253円	97.9%	1,022,579,353円	50,912,394円
9. 消防費	234,461,000円	231,848,230円	-	2,612,770円	98.9%	235,535,524円	△3,687,294円
10. 教育費	596,336,000円	553,346,576円	19,304,000円	23,685,424円	92.8%	587,317,942円	△33,971,366円
11. 災害復旧費	9,246,000円	8,798,246円	-	447,754円	95.2%	33,845,669円	△25,047,423円
12. 公債費	764,776,000円	758,021,103円	-	6,754,897円	99.1%	1,252,875,983円	△494,854,880円
13. 諸支出金	2,000円	-	-	2,000円	0.0%	0円	0円
14. 予備費	6,832,000円	-	-	6,832,000円	-	0円	0円
合 計	7,694,598,000円	7,380,539,263円	113,295,000円	200,763,737円	95.9%	7,895,767,988円	△515,228,725円

③ 性質別決算の状況

課ごとの大まかに集計した目的別決算に対し、性質別決算は、町全体として職員の給料にどのくらい使っているか、公共工事にどのくらい費やしているかなど、費用を横断的に大まかに区分した決算です。

義務的経費では、職員数の減や職員共済費の算定方法の変更により 2,139 万円の減となりました。

また、その他経費では、北上地区消防組合負担金や岩手中部広域行政組合等の一部事務組合への負担金の減により、補助費全体で 5,233 万円の減となっています。

区分	項目	28年度		27年度		決算額の増減 (A) - (B)
		決算額 (A)	構成比 (A) / (C)	決算額 (B)	構成比 (B) / (C)	
義務的経費	人件費	1,107,159千円	15.0%	1,120,772千円	15.1%	△13,613千円
	公債費	758,021千円	10.3%	805,176千円	10.8%	△47,155千円
	扶助費	508,787千円	6.9%	469,409千円	6.3%	39,378千円
	小計	2,373,967千円	32.2%	2,395,357千円	32.2%	△21,390千円
その他の経費	物件費	1,068,680千円	14.5%	1,043,518千円	14.0%	25,162千円
	維持補修費	194,319千円	2.6%	191,017千円	2.6%	3,302千円
	補助費等	1,080,581千円	14.6%	1,132,917千円	15.2%	△52,336千円
	投資・出資金・貸付金	35,751千円	0.5%	33,450千円	0.4%	2,301千円
	繰出金	942,554千円	12.8%	905,253千円	12.2%	37,301千円
	積立金	811,880千円	11.0%	838,069千円	11.3%	△26,189千円
	小計	4,133,765千円	56.0%	4,144,224千円	55.7%	△10,459千円
投資的経費	普通建設事業費	864,009千円	11.7%	869,069千円	11.7%	△5,060千円
	災害復旧費	8,798千円	0.1%	33,846千円	0.5%	△25,048千円
	小計	872,807千円	11.8%	902,915千円	12.1%	△30,108千円
合 計 (C)		7,380,539千円	100.0%	7,442,496千円	100.0%	△61,957千円

④ 翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく平成 29 年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計でまちなか交流施設リノベーション事業ほか4事業1億 1,329 万円、簡易水道事業特別会計では西和賀簡易水道施設統合整備事業ほか1事業 15 億 387 万円となっています。

・一般会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 . まちなか交流施設リノベーション事業（総務費）	57,509千円	27,754千円	25,700千円		4,055千円
2 . 戸籍住民基本台帳事務費（総務費）	482千円	482千円			
3 . 畜産振興事業	25,000千円	18,750千円			6,250千円
4 . 町道舗装改良事業	11,000千円	7,007千円			3,993千円
5 . スクールバス購入事業	19,304千円				19,304千円
合 計	113,295千円	53,993千円	25,700千円	千円	33,602千円

・簡易水道事業特別会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 . 公営企業会計移行準備事業	16,125千円		16,100千円		25千円
2 . 西和賀簡易水道施設統合整備事業	1,487,747千円	481,844千円	951,000千円		54,903千円
合 計	1,503,872千円	481,844千円	967,100千円	千円	54,928千円

【事故繰越分】はなし

継続費、繰越明許（くりこしめいきよ）と事故繰越（じこくりこし）とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入をあてるという「会計年度独立の原則」がありますが、継続費はその例外のひとつで事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要です。繰越明許は何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費は、翌年度に繰り越して使用することができます。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許とわけて事故繰越といいます。

⑤ 不用額の状況

平成 28 年度の不用額は、一般会計で2億 76 万円と、前年度に比べ 6,711 万円の増となっています。主な発生事由は、厳冬を見込んで積算した年度末までの燃料費、光熱水費や修繕費の実績残のほか、事業計画を立てたものの、実績の少なかったものが挙げられます。

病院事業会計を除く特別会計では2億 124 万円と、前年度に比べ5,965 万円の増となっています。主な発生事由として、国民健康保険特別会計では医療費、補装具、高額療養費など療養費の見込みと実績の差額によるもので、簡易水道特別会計では、地方債償還利子の見込みと実績の差額が挙げられます。

会計区分		28年度 不用額 (A)	27年度 不用額 (B)	比較 (A)－(B)	【参考】 26年度 不用額
一般会計		200,763,737円	133,651,012円	67,112,725円	159,257,900円
特別 会計	国民健康保険特別会計	151,559,124円	110,844,398円	40,714,726円	180,761,206円
	後期高齢者医療特別会計	1,423,865円	2,811,730円	△1,387,865円	259,899円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	17,623,017円	12,785,600円	4,837,417円	28,345,633円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	188,761円	517,775円	△329,014円	311,638円
	簡易水道事業特別会計	16,142,369円	4,824,368円	11,318,001円	7,385,346円
	下水道事業特別会計	8,613,889円	7,050,396円	1,563,493円	4,456,581円
	農業集落排水事業特別会計	4,822,656円	1,288,016円	3,534,640円	1,377,082円
	温泉事業特別会計	871,107円	1,466,588円	△595,481円	1,010,606円
	特別会計小計	201,244,788円	141,588,871円	59,655,917円	223,907,991円
合計		402,008,525円	275,239,883円	126,768,642円	383,165,891円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。不用額とは、① 不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、② 入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③ 将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④ 予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります。

8. 国民健康保険特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額9億 5420 万円から歳出決算額8億 984 万円を差し引いた形式収支は1億 4,436 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する決算額の執行率は99.3%、歳出決算額の予算現額に対する決算額の執行率は84.2%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	961,404,000円	954,205,524円	99.3%	961,404,000円	809,844,876円	84.2%	144,360,648円
27	1,024,640,000円	1,095,912,288円	107.0%	1,024,640,000円	913,795,602円	89.2%	182,116,686円
26	1,015,747,000円	1,067,235,650円	105.1%	1,015,747,000円	834,985,794円	82.2%	232,249,856円

(2) 歳入決算の状況

調定額9億 6,211 万円に対し、決算額9億 5,420 万円で、収納率は99.2%となっています。国民健康保険税の収納率は93.5%です。未納となった収入未済額は523 万円(27 年度は 856 万円)で、徴収の目途がたらず不納欠損処理をしたものが 268 万円(27 年度は 171 万円)となっています。

収入未済の主なものは、国民健康保険税の医療給付費分の現年課税分 101 万円(27 年度は 192 万円)、医療給付費分滞納繰越分 182 万円(27 年度は 340 万円)、後期高齢者支援金分 104 万円(27 年度は 105 万円)などとなっています。

不納欠損は、医療給付費分滞納繰越分 169 万円(27 年度は 127 万円)が主なものとなっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
国民健康保険税	96,521,000円	121,141,692円	113,227,338円	2,682,196円	5,232,158円	93.5%	112,005,139円	1,222,199円
使用料及び手数料	1,000円	28,700円	28,700円	－	－	100.0%	31,750円	△3,050円
国庫支出金	216,650,000円	213,808,183円	213,808,183円	－	－	100.0%	248,878,217円	△35,070,034円
療養給付費交付金	35,301,000円	16,066,316円	16,066,316円	－	－	100.0%	31,263,000円	△15,196,684円
前期高齢者交付金	156,032,000円	156,175,055円	156,175,055円	－	－	100.0%	181,019,176円	△24,844,121円
県支出金	40,792,000円	32,224,855円	32,224,855円	－	－	100.0%	41,912,004円	△9,687,149円
共同事業交付金	161,862,000円	169,510,295円	169,510,295円	－	－	100.0%	186,444,533円	△16,934,238円
財産収入	68,000円	68,000円	68,000円	－	－	100.0%	91,000円	△23,000円
繰入金	71,320,000円	70,010,354円	70,010,354円	－	－	100.0%	60,397,166円	9,613,188円
繰越金	182,118,000円	182,116,686円	182,116,686円	－	－	100.0%	232,249,856円	△50,133,170円
諸収入	739,000円	969,742円	969,742円	－	－	100.0%	1,620,447円	△650,705円
合 計	961,404,000円	962,119,878円	954,205,524円	2,682,196円	5,232,158円	99.2%	1,095,912,288円	△141,706,764円

調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらふ金額を決定することです。納入金額を決定した後に、請求行為が行われます。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになります。

(3)歳出決算の状況

予算現額9億 6140 万円に対し決算額は8億 984 万円となり、執行率は 84.2%となっています。また、予備費も含めた不用額は1億 5,155 万円となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療支援金等 6,911 万円、保険給付費4億 3,667 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不 用 額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算との比較	
						決 算 額 (E)	比 較 (B)－(E)
総務費	22,950,000円	21,969,781円	－	980,219円	95.7%	21,304,224円	665,557円
保険給付費	550,099,000円	436,673,131円	－	113,425,869円	79.4%	491,791,887円	△55,118,756円
後期高齢者支援金等	69,341,000円	69,116,116円	－	224,884円	99.7%	75,816,231円	△6,700,115円
前期高齢者納付金等	47,000円	46,136円	－	864円	98.2%	46,085円	51円
老人保健拠出金	7,000円	3,458円	－	3,542円	49.4%	4,401円	△943円
介護納付金	27,847,000円	27,156,063円	－	690,937円	97.5%	30,619,277円	△3,463,214円
共同事業拠出金	166,425,000円	154,403,109円	－	12,021,891円	92.8%	169,203,373円	△14,800,264円
保健事業費	10,086,000円	7,206,459円	－	2,879,541円	71.5%	6,051,767円	1,154,692円
基金積立金	31,948,000円	31,948,000円	－	0円	100.0%	91,000円	31,857,000円
公債費	1,000円	－	－	1,000円	－	0円	－
諸支出金	62,654,000円	61,322,623円	－	1,331,377円	97.9%	118,867,357円	△57,544,734円
予備費	19,999,000円	－	－	19,999,000円	－	－	－
合 計	961,404,000円	809,844,876円	－	151,559,124円	84.2%	913,795,602円	△103,950,726円

不 用 額 と は

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。不用額とは、①不断努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります。

9. 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 8,105 万円から歳出決算額 8,084 万円を差し引いた形式収支は 21 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 98.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.3%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	82,266,000円	81,054,898円	98.5%	82,266,000円	80,842,135円	98.3%	212,763円
27	82,620,000円	79,900,078円	96.7%	82,620,000円	79,738,270円	96.5%	161,808円
26	81,584,000円	82,438,605円	101.0%	81,584,000円	81,324,101円	99.7%	1,114,504円

(2) 歳入決算の状況

調定額 8,107 万円に対し決算額は 8,105 万円となり、収納率は 99.9%となっています。平成 28 年度は2万円の収入未済が生じています。

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決 算 額 (F)	比 較 (C)－(F)
後期高齢者医療保険料	44,654,000円	43,547,800円	43,523,900円	－	23,900円	99.9%	40,747,400円	2,776,500円
使用料及び手数料	1,000円	6,750円	6,750円	－	－	100.0%	6,100円	650円
繰入金	37,298,000円	37,297,240円	37,297,240円	－	－	100.0%	37,868,074円	△570,834円
繰越金	162,000円	161,808円	161,808円	－	－	100.0%	164,000円	△2,192円
諸収入	151,000円	65,200円	65,200円	－	－	100.0%	1,114,504円	△1,049,304円
合 計	82,266,000円	81,078,798円	81,054,898円	－	23,900円	99.97%	79,900,078円	1,154,820円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 8,226 万円に対し決算額は 8,084 万円で、執行率は 98.3%となっています。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額は 142 万円となっています。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金（保険料など）の 7,712 万円となっています。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算との比較	
						決 算 額 (E)	比 較 (B)－(E)
総務費	3,819,000円	3,643,307円	－	175,693円	95.4%	3,803,812円	△160,505円
後期高齢者医療 広域連合納付金	78,184,000円	77,121,840円	－	1,062,160円	98.6%	74,736,974円	2,384,866円
諸支出金	213,000円	76,988円	－	136,012円	36.1%	1,197,484円	△1,120,496円
予備費	50,000円	－	－	50,000円	－	－	－
合 計	82,266,000円	80,842,135円	－	1,423,865円	98.3%	79,738,270円	1,103,865円

10. 介護保険特別会計（保険事業勘定）

（1）歳入歳出決算の概要

歳入決算額 12 億 7,763 万円から歳出決算額 12 億 5,069 万円を差し引いた形式収支は 2,694 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.7%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.6%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	1,268,314,000円	1,277,631,603円	100.7%	1,268,314,000円	1,250,690,983円	98.6%	26,940,620円
27	1,210,894,000円	1,217,107,205円	100.5%	1,210,894,000円	1,198,108,340円	98.9%	18,998,865円
26	1,148,431,000円	1,147,180,765円	99.9%	1,148,431,000円	1,120,085,367円	97.5%	27,095,398円

（2）歳入決算の状況

調定額 12 億 7,880 万円に対し、決算額は 12 億 7,763 万円で、収納率は 99.9%となっています。

保険料は 1 億 8,409 万円の調定額に対し決算額は 1 億 8,292 万円となり、9 万円を不納欠損として処理したほか、107 万円の収入未済が生じています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
保険料	182,921,000円	184,099,500円	182,926,600円	97,600円	1,075,300円	99.4%	178,732,150円	4,194,450円
使用料及び手数料	1,000円	5,700円	5,700円	－	－	100.0%	8,150円	△2,450円
国庫支出金	326,104,000円	338,736,208円	338,736,208円	－	－	100.0%	314,114,982円	24,621,226円
支払基金交付金	331,578,000円	329,369,988円	329,369,988円	－	－	100.0%	308,554,000円	20,815,988円
県支出金	178,533,000円	177,404,742円	177,404,742円	－	－	100.0%	167,746,025円	9,658,717円
財産収入	7,000円	7,000円	7,000円	－	－	100.0%	17,000円	△10,000円
繰入金	230,166,000円	230,166,000円	230,166,000円	－	－	100.0%	220,790,600円	9,375,400円
繰越金	18,999,000円	18,998,865円	18,998,865円	－	－	100.0%	27,095,398円	△8,096,533円
諸収入	5,000円	16,500円	16,500円	－	－	100.0%	48,900円	△32,400円
合 計	1,268,314,000円	1,278,804,503円	1,277,631,603円	97,600円	1,075,300円	99.9%	1,217,107,205円	60,524,398円

（3）歳出決算の状況

予算現額 12 億 6,831 万円に対し決算額は 12 億 5,069 万円となり、執行率は 98.6%となっています。予備費も含めた不用額は 1,762 万円となっており、歳出の主なものとしては、保険給付費の 11 億 3,552 万円となっています。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	33,620,000円	32,430,453円	－	1,189,547円	96.5%	34,515,420円	△2,084,967円
保険給付費	1,147,534,000円	1,135,527,480円	－	12,006,520円	99.0%	1,101,937,638円	33,589,842円
地域支援事業費	58,505,000円	54,212,168円	－	4,292,832円	92.7%	15,455,000円	38,757,168円
財政安定化基金拠出金	1,000円	－	－	1,000円	－	34,013,477円	－
基金積立金	17,924,000円	17,924,000円	－	0円	100.0%	0円	17,924,000円
公債費	1,000円	－	－	1,000円	－	0円	－
諸支出金	10,629,000円	10,596,882円	－	32,118円	99.7%	12,186,805円	△1,589,923円
予備費	100,000円	－	－	100,000円	－	0円	－
合 計	1,268,314,000円	1,250,690,983円	－	17,623,017円	98.6%	1,198,108,340円	52,582,643円

10. 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 1,021 万円から歳出決算額 951 万円を差し引いた形式収支は 70 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 105.3%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.1%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	9,699,000円	10,213,736円	105.3%	9,699,000円	9,510,239円	98.1%	703,497円
27	12,635,000円	12,765,061円	101.0%	12,635,000円	12,117,225円	95.9%	647,836円
26	12,264,000円	12,442,083円	101.5%	12,264,000円	11,952,362円	97.5%	489,721円

(2) 歳入決算の状況

調定額、決算額ともに 1,021 万円 で、収納率は 100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
サービス収入	2,045,000円	2,013,900円	2,013,900円	－	－	100.0%	3,737,340円	△1,723,440円
繰入金	7,552,000円	7,552,000円	7,552,000円	－	－	100.0%	8,538,000円	△986,000円
繰越金	100,000円	647,836円	647,836円	－	－	100.0%	489,721円	158,115円
諸収入	2,000円	－	－	－	－	－	－	－
合 計	9,699,000円	10,213,736円	10,213,736円	－	－	100.0%	12,765,061円	△2,551,325円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 970 万円 に対し決算額は 951 万円 で、執行率は 98.1%となっています。また、不用額は 18 万円 となっています。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	7,541,000円	7,436,139円	－	104,861円	98.6%	9,255,285円	△1,819,146円
事業費	2,108,000円	2,074,100円	－	33,900円	98.4%	2,861,940円	△787,840円
予備費	50,000円	－	－	50,000円	－	－	－
合 計	9,699,000円	9,510,239円	－	188,761円	98.1%	12,117,225円	△2,606,986円

11. 簡易水道事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 12 億 3,591 万円から歳出決算額 11 億 6,475 万円を差し引いた形式収支は 7,115 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 46.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 43.4%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	2,684,773,000円	1,235,917,510円	46.0%	2,684,773,000円	1,164,758,631円	43.4%	71,158,879円
27	1,908,603,000円	1,910,275,914円	100.1%	1,908,603,000円	1,903,778,632円	99.7%	6,497,282円
26	756,548,000円	754,525,074円	99.7%	756,548,000円	749,162,654円	99.0%	5,362,420円

(2) 歳入決算の状況

調定額 12 億 3,986 万円に対し、決算額は 12 億 3,591 万円で、収納率は 99.7%となっています。

使用料及び手数料の収納率は 97.1% (27 年度は 96.7%) で、394 万円 (27 年度は 444 万円) の収入未済が生じています。この内訳は、平成 28 年度における水道使用料の未納分現年分が 36 万円で、それ以前の滞納分が 357 万円となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
分担金及び負担金	55,000円	270,000円	270,000円	－	－	100.0%	140,400円	129,600円
使用料及び手数料	130,095,000円	133,979,349円	130,035,508円	－	3,943,841円	97.1%	131,129,321円	△1,093,813円
国庫支出金	761,767,000円	279,923,000円	279,923,000円	－	－	100.0%	403,080,000円	△123,157,000円
繰入金	148,495,000円	148,495,000円	148,495,000円	－	－	100.0%	125,041,000円	23,454,000円
繰越金	6,497,000円	6,497,282円	6,497,282円	－	－	100.0%	5,362,420円	1,134,862円
諸収入	88,364,000円	88,296,720円	88,296,720円	－	－	100.0%	20,622,773円	67,673,947円
町債	1,549,500,000円	582,400,000円	582,400,000円	－	－	100.0%	1,224,900,000円	△642,500,000円
合 計	2,684,773,000円	1,239,861,351円	1,235,917,510円	－	3,943,841円	99.7%	1,910,275,914円	△674,358,404円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 26 億 8,477 万円に対し決算額は 11 億 6,475 万円となり、執行率は 43.4%となっています。また、予備費も含めた不用額は 1,614 万円となっています。

歳出の主なものは、湯田地区簡易水道施設統合整備事業水源・浄水場工事の 6 億 6677 万円、湯田地区統合簡易水道事業配水管布設工事の 1 億 1,411 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
簡易水道事業費	2,495,585,000円	988,864,229円	1,503,872,000円	2,848,771円	39.6%	1,729,898,248円	△741,034,019円
災害復旧費	0円	0円	－	－	－	0円	0円
公債費	188,188,000円	175,894,402円	－	12,293,598円	93.5%	173,880,384円	2,014,018円
予備費	1,000,000円	－	－	1,000,000円	－	－	－
合 計	2,684,773,000円	1,164,758,631円	1,503,872,000円	16,142,369円	43.4%	1,903,778,632円	△739,020,001円

12. 下水道事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額4億 1,562 万円から歳出決算額4億 637 万円を差し引いた形式収支は924 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は100.2%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は97.9%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	414,986,000円	415,621,369円	100.2%	414,986,000円	406,372,111円	97.9%	9,249,258円
27	417,457,000円	404,914,890円	97.0%	417,457,000円	397,286,604円	95.2%	7,628,286円
26	442,670,000円	442,873,531円	100.0%	442,670,000円	431,013,419円	97.4%	11,860,112円

(2) 歳入決算の状況

調定額4億 1,708 万円に対し、決算額は4億 1,562 万円となり、収納率は99.6%となっています。

使用料及び手数料では48 万円(平成 27 年度は64 万円)の収入未済額が生じましたが、収納率は99.2%(平成 27 年度は99.0%)となっています。

分担金及び負担金の収納率は61.6%(平成 27 年度は45.5%)で、68 万円(平成 27 年度は102 万円)の収入未済額と29 万円の不能欠損額が生じました。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
分担金及び負担金	1,221,000円	2,533,056円	1,559,800円	290,000円	683,256円	61.6%	1,056,800円	503,000円
使用料及び手数料	61,111,000円	62,106,669円	61,619,283円	0円	487,386円	99.2%	62,507,978円	△888,695円
国庫支出金	3,164,000円	3,016,000円	3,016,000円	－	－	100.0%	1,692,000円	1,324,000円
県支出金	1,344,000円	1,281,000円	1,281,000円	－	－	100.0%	719,000円	562,000円
財産収入	9,000円	9,000円	9,000円	－	－	100.0%	12,000円	△3,000円
繰入金	242,608,000円	242,608,000円	242,608,000円	－	－	100.0%	223,467,000円	19,141,000円
繰越金	7,628,000円	7,628,286円	7,628,286円	－	－	100.0%	11,860,112円	△4,231,826円
諸収入	1,000円	0円	0円	－	－	0.0%	0円	0円
町債	97,900,000円	97,900,000円	97,900,000円	－	－	100.0%	103,600,000円	△5,700,000円
合 計	414,986,000円	417,082,011円	415,621,369円	290,000円	1,170,642円	99.6%	404,914,890円	10,706,479円

(3) 歳出決算の状況

予算現額4億 1,498 万円に対し決算額は4億 637 万円となり、執行率は97.9%となっています。歳出の主なものは、2か所の浄化センター維持管理業務委託、下水管路及びマンホールポンプの維持管理、公共枋設置等工事で8,716 万円、浄化槽市町村整備促進事業566 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
下水道事業費	141,302,000円	134,974,473円	0円	6,327,527円	95.5%	117,695,073円	17,279,400円
公債費	272,684,000円	271,397,638円	－	1,286,362円	99.5%	279,591,531円	△8,193,893円
予備費	1,000,000円	－	－	1,000,000円	－	－	－
合 計	414,986,000円	406,372,111円	0円	8,613,889円	97.9%	397,286,604円	9,085,507円

13. 農業集落排水事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 5787 万円から歳出決算額 5,297 万円を差し引いた形式収支は 490 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.1%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 91.7%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	57,796,000円	57,874,320円	100.1%	57,796,000円	52,973,344円	91.7%	4,900,976円
27	53,027,000円	53,619,458円	101.1%	53,027,000円	51,738,984円	97.6%	1,880,474円
26	50,551,000円	53,791,198円	106.4%	50,551,000円	49,173,918円	97.3%	4,617,280円

(2) 歳入決算の状況

調定額、決算額ともに 5,787 万円で、収納率は 100.0%となっています。

使用料及び手数料では、収入未済が発生せず(平成 27 年度は6万円)、収納率は 100%(平成 27 年度は 98.3%)となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
分担金及び負担金	51,000円	0円	0円	0円	0円	0.0%	0円	0円
使用料及び手数料	3,479,000円	3,529,846円	3,529,846円	－	0円	100.0%	3,658,178円	△128,332円
繰入金	52,464,000円	52,464,000円	52,464,000円	－	－	100.0%	45,344,000円	7,120,000円
繰越金	1,800,000円	1,880,474円	1,880,474円	－	－	100.0%	4,617,280円	△2,736,806円
諸収入	2,000円	－	－	－	－	－	－	－
合 計	57,796,000円	57,874,320円	57,874,320円	0円	0円	100.0%	53,619,458円	4,254,862円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 5,779 万円に対し決算額は 5,297 万円となり、執行率は 91.7%となっています。予備費も含めた不用額は 482 万円となっています。

歳出の主なものは、施設整備時の起債の償還金として元金 4,260 万円となっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
農業集落排水事業費	14,688,000円	10,376,750円	－	4,311,250円	70.6%	9,142,390円	1,234,360円
公債費	42,608,000円	42,596,594円	－	11,406円	100.0%	42,596,594円	0円
予備費	500,000円	－	－	500,000円	－	－	－
合 計	57,796,000円	52,973,344円	－	4,822,656円	91.7%	51,738,984円	1,234,360円

14. 温泉事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 9,954 万円から歳出決算額 9,863 万円を差し引いた形式収支は 91 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 99.1%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	99,508,000円	99,547,168円	100.0%	99,508,000円	98,636,893円	99.1%	910,275円
27	105,104,000円	104,450,840円	99.4%	105,104,000円	103,638,113円	98.6%	812,727円
26	98,142,000円	101,490,732円	103.4%	98,142,000円	97,131,394円	99.0%	4,359,338円

(2) 歳入決算の状況

調定額に対し、決算額ともに 9,954 万円で、収納率は 100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成27年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
使用料及び手数料	8,621,000円	8,344,944円	8,344,944円	－	－	100.0%	7,794,480円	550,464円
財産収入	41,000円	41,000円	41,000円	－	－	100.0%	56,000円	△15,000円
繰入金	90,015,000円	90,000,000円	90,000,000円	－	－	100.0%	91,832,000円	△1,832,000円
繰越金	500,000円	812,727円	812,727円	－	－	100.0%	4,359,338円	△3,546,611円
諸収入	331,000円	348,497円	348,497円	－	－	100.0%	409,022円	△60,525円
合 計	99,508,000円	99,547,168円	99,547,168円	－	－	100.0%	104,450,840円	△4,903,672円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 9,950 万円に対し決算額は 9,863 万円で、執行率は 99.1%となっています。

主な事業としては、温泉会館の指定管理料 3,617 万円、峠山パークランド指定管理料 1,516 万円、丑の湯指定管理料 1,441 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成27年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
温泉事業費	98,698,000円	98,636,893円	－	61,107円	99.9%	103,471,467円	△4,834,574円
公債費	10,000円	0円	－	10,000円	0.0%	166,646	△166,646円
予備費	800,000円	－	－	800,000円	－	－	－
合 計	99,508,000円	98,636,893円	－	871,107円	99.1%	103,638,113円	△5,001,220円

15. 町立西和賀さわうち病院事業会計

(1)収益収支と資本収支の概要

収益収支では、収入総額が8億 7,391 万円に対し、支出総額が9億 8,382 万円で、収入総額から支出総額を差し引いた収入支出差引額は1億 991 万円の赤字決算となっています。

資本収支では、収入総額、支出総額ともに1億 3,549 万円となっています。

①収益収支

年度	収入			支出			収入支出 差引額 (B)－(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	869,654,000円	873,912,205円	100.5%	993,734,000円	983,827,246円	99.0%	△109,915,041円
27	863,449,000円	876,585,526円	101.5%	990,257,000円	985,273,053円	99.5%	△108,687,527円
26	828,692,000円	818,227,750円	98.7%	895,492,000円	883,028,927円	98.6%	△64,801,177円

②資本収支

年度	収入			支出			収入支出 差引額 (B)－(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
28	135,499,000円	135,497,473円	100.0%	135,499,000円	135,497,473円	100.0%	0円
27	134,693,000円	134,691,783円	100.0%	134,693,000円	134,691,783円	100.0%	0円
26	1,994,474,000円	1,993,928,396円	100.0%	1,994,474,000円	1,993,928,396円	100.0%	0円

(2)収益的収入及び支出の状況

①病院事業収益の状況

当初予算額の8億 7,719 万円に754 万円を減額補正し、予算額を8億 6,965 万円とし、決算額は8億 7,391 万円となっています。

医業収益は前年度と比べ688 万円の減となっています。これは、新病院移行後から増加傾向にあった患者数や収益が横ばいになり、1年間の延べ入院患者数は9,913 人(27年度は9,957 人)、1日平均患者数は27年度と同数の27.2 人となり、病床稼働率は67.9%とわずかに下回ったもの近年としては高い水準を維持しています。

北村病院長体制3年目の病院運営は、常勤の医科医師2人体制でスタートしたほか、診療応援で開設していた皮膚科外来が担当医師の事情から休止することとなりました。しかし、それ以外の専門外来は引き続き各方面から応援を維持することができたほか、医師の尽力やその他のスタッフによるチーム医療により、大きな増減はありませんでした。

入院にかかる収益は2億 2,997 万円と前年度に比べ149 万円の減となり、医科外来も712 万円の減となる2億 1,780 万円となっています。

区 分	28年度		27年度		増 減 (B)－(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	
医業収益	556,144,000円	565,874,393円	565,509,000円	572,763,271円	△6,888,878円
医業外収益	313,509,000円	308,037,812円	297,939,000円	303,822,255円	4,215,557円
特別収益	1,000円	-	1,000円	-	-
病院事業収益	869,654,000円	873,912,205円	863,449,000円	876,585,526円	△2,673,321円

② 病院事業費用の状況

当初予算額の9億 9,184 万円に 188 万円を増額補正し予算現額を9億 9,373 万円とし、決算額は9億 8,382 万円となっています。

医業費用のうち給与費では、看護師1人の増と臨床検査技師1人の減により4億 8,348 万円となり、材料費は薬品や診療材料費の減により 9,661 万円の減となりました。

区 分	28年度				27年度		増 減 (B)-(F)
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (C)	不用額 (D)	予算額 (E)	決算額 (F)	
医業費用	991,310,000円	981,502,513円	-	9,807,487円	987,564,000円	982,583,538円	△1,081,025円
医業外費用	2,422,000円	2,324,733円	-	97,267円	2,691,000円	2,689,515円	△364,782円
特別損失	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
予備費	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
病院事業費用	993,734,000円	983,827,246円	-	9,906,754円	990,257,000円	985,273,053円	△1,445,807円

③ 資本的収入の状況

当初予算額の1億 3,268 万円に 281 万円を増額補正し、予算額を1億 3,549 万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

区 分	28年度		27年度		増 減 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	
企業債	40,800,000円	40,800,000円	7,600,000円	7,600,000円	33,200,000円
出資金	10,252,000円	10,250,651円	8,451,000円	8,450,250円	1,800,401円
負担金	40,210,000円	40,209,822円	18,310,000円	18,309,533円	21,900,289円
補助金	44,237,000円	44,237,000円	100,332,000円	100,332,000円	△56,095,000円
資本的収入	135,499,000円	135,497,473円	134,693,000円	134,691,783円	805,690円

④ 資本的支出の状況

当初予算額の1億 3,268 万円に 281 万円を増額補正し、予算額を1億 3,549 万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

主な支出は、電子カルテシステムの更新事業 7437 万円、ポータブル超音波診断装置 696 万円などの医療機器整備や県道からの進入路付近に案内表示看板設置するなどの施設整備で総額1億 3,549 万円となっています。

区 分	28年度				27年度		増 減 (B)-(E)
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (D)	不用額 (C)	予算額 (D)	決算額 (E)	
建設改良費	95,289,000円	95,287,651円	-	1,349円	116,383,000円	116,382,250円	△21,094,599円
企業債償還金	40,210,000円	40,209,822円	-	178円	18,310,000円	18,309,533円	21,900,289円
資本的支出	135,499,000円	135,497,473円	-	1,527円	134,693,000円	134,691,783円	805,690円

16.審査意見(順不同)

平成 28 年度決算は、病院事業会計を除き黒字決算である。厳しい財政運営を強いられている中、町長を始め、職員が一体となり健全な行財政運営に取り組んできた結果を示すものであり、まずは敬意を表したい。

決算審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し、正確であると認めた。

町の自主財源となりえた収入未済額は 5080 万円、不納欠損額は 522 万円となっている。平成 27 年度決算に比較すると、収入未済額で 336 万円、不納欠損額で 911 万円とそれぞれ減少している。これは、滞納縮減対策に取り組んできた成果によるものであり、これを評価するとともに、その労苦に敬意を表したい。

町税は、本町の歳入の根幹であり、「税等の公平負担の原則」や「財源の確保の観点」から、引き続き、滞納繰越分の適切な収納対策を徹底するとともに、現年課税分の収納率の向上を図り、さらなる収入未済の縮減に努力していただきたい。

平成 28 年度は、新病院に移行後実質 2 年度目となった。公営企業の町立西和賀さわうち病院事業会計の決算は、残念ながら昨年を引き続き赤字決算となった。患者数及び収益とも前年度に比較するとわずかに減少したが、病院事業全般的には大幅な業績改善をはたした前年度と比較しても同水準で推移しており一定の評価をしたい。

病院経営をめぐる環境は、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、地域の医療需要が大きく変化している中で、安定した経営基盤の強化を図っていくことが重要な課題と思われる。平成 29 年 3 月に、町立西和賀さわうち病院が果たすべき今後の役割を明確化するとともに経営の効率化や再編・ネットワーク化などを通じて、より質が高く持続可能な病院経営を目指すための『町立西和賀さわうち病院改革プラン』を策定している。新改革プランに基づく病院事業の経営改革の取り組み成果に期待したい。

結びに、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など地方自治体の置かれている環境が大きく変化する中、本町のまちづくりの最も基本となる「西和賀町まち・ひと・しごと総合戦略」と「西和賀町人口ビジョン」が平成 27 年 10 月に策定された。人口減少を克服し、地方創生への実現に向けた方向性を示し、将来に渡り、持続可能な町を目指し、まちづくりの基本理念である「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」という目標実現に向け、計画している各種施策が実行されたその成果に期待をしたい。

今後も、環境の変化や時代の要請に的確に対応し、町民の信頼に応え、さらなる町政の発展と住民の福祉の増進に努められるよう望む。

以下は、審査を通して各課から事情聴取した際に気づいた点を含め、西和賀町の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので、今後の事務執行や行財政運営の一助として改善に向けて、汗を流して取り組まれることを期待したい。

(1)規則に沿った公用車の運用を

町の財産である公用車の管理は、西和賀町公用車運行管理規則（平成 17 年規則第 14 号）及び西和賀町教育委員会公用車運行管理規程（平成 17 年教育委員会訓令第 2 号）に基づき、公用車が配車された課において適正な管理が義務付けられている。

公用車の管理状況が適切であるか、効率的に利用されているかに着目し担当課毎に「公用車使用承認請求票兼運転命令票」及び「運転日誌」などの関係書類の提出を求め審査した。

結果、「規則に定める様式を使用していない」、「公用車を使用する者への承認印漏れ」、「運転日誌等の記載漏れや整理保管状況が不十分なもの」などの不備が見受けられた。

町で所有する車両、借用している車両は住民などから納付された税金や国や県補助により取得や貸借契約を行い運用している。当然のことながら、国県補助金で取得や貸借契約を行った車両や地方交付税算定の根拠となる車両においては、本監査だけではなく、国県の監査機関からの運用状況報告を求められる。万が一、公用車による事故や労務災害が発生した場合は運行日誌等の閲覧を求められることも推測される。また、運行日誌においては、記載内容が当該年度や翌年度の公用車管理にかかる適正な予算の算定や査定につながる。

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 8 条では「地方公共団体の財産管理は常に良好な状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならない」と定めている。行政事務の執行上、町民の財産として適正な管理及び効率的な利用を図ることが求められており、改めて、各担当課でよく検証し管理を徹底されたい。

規則に定める様式										任意の様式（一例）																			
公用車・私用車等運転日誌					安全運転 管理者		整備 管理者		運行管 理者		公用車運転日誌					安全運転 管理者		整備 管理者		主管 課長									
月		日		曜日		天気		使用課		運転者名					平成		年		月		日		()		天気		晴・曇・雨・雪・()		
運 行 前 点 検					※ 良 レ 否 ×																								
道路運送車両法第47条の2抄										自動車運行する者は、1日1回、その運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により、自動車を点検しなければならない																			
点 検 の 箇 所					点 検 の 内 容					良否																			
前 日 の 異 状 箇 所					・運行に支障はないか																								
制動装置	ブレーキ・ペダル				・ペダルの踏みしろが適当か、ブレーキのききが十分か、片きがないか																								
	リザーバ・タンク				・ブレーキの液量が十分か																								
	駐車ブレーキ・レバー				・レバーの引きしろが適当か																								
走行装置	タ イ ヤ				・空気圧が適当か																								
					・タイヤに亀裂、損傷がないか																								
					・タイヤに異状な摩耗がないか																								
原動機	冷 却 装 置				・タイヤに釘、石などの異物がささったり、かみ込んだりしていないか																								
	フ ァ ン ベ ル ト				・水漏れがないか																								
	潤 滑 装 置				・冷却水の量が十分か																								
灯火装置、方向指示器					・ベルトの張り具合が適当か、損傷がないか																								
車の洗車（番号に○）					1. 必要有					2. 必要なし																			
車の破損（報告すること）					1. 洗車した					2. 洗車しない																			
					1. 有					2. 無																			
走行区間										理由																			
～																													
～																													
～																													
終業時総走行距離					km		軽油		ℓ		出勤		時		分														
始業時総走行距離					km		ガソリン		ℓ		退庁		時		分														
当日走行距離					km		オイル		ℓ		時間外		時		分														
備考																													

始発 距離					km					終着 距離					km					走行 距離					km				
燃料補給					.					L					消耗品等														
【備考】					裏面にも備考欄があるので、書き足りない場合は裏に書いてください。 また、車の破損の場合は、裏に詳細書いてください。																								
裏面の運転前点検を忘れないこと																													

(2) 公共施設等の計画的な管理体制を

全国の各自治体とも、公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題になっている。

総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 74 号）」及び「公共施設等総合計画の策定にあたっての指針の策定について（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 75 号）」の通知により、各市町村においても速やかに公共施設等総合計画を策定し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを行うよう求めている。これに基づき、本町でも平成 28 年 12 月に「西和賀町公共施設等総合管理計画」を策定したところである。

本町の公共施設等においても、今後の公共施設の維持管理や整備には多額の資金需要が考えられることから、町の財政状況や今後の財政の見通しなどを町民に説明し、町民の理解を得たのちに公共施設の整理を進めていただきたい。

なお、施設の管理については、その施設の建設時の性質及び目的により担当部署を定めているが、本審査の中で当該施設を管理する課から、公共施設等の全体の状況を把握し効率的な施設管理を行うために一元管理することも必要との意見もあったことから、併せて検討願いたい。

(3) 債権管理体制の徹底を

収入未済額は、年々減少傾向にある。平成 28 年度においては、国民健康保険事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業で収入未済額の大幅な減が確認された。各収納担当課による債権者との折衝、催告などの具体的な対策を講じた結果であり、その労苦に敬意を表したい。収入金は町の債権で、各会計の根幹をなすものであるゆえ、引き続き町の財源確保や税負担公平の原則に立ち、さらに実行性のある収納対策を図り、滞納の解消や収納率の向上に一層の努力を願いたい。

なお、今後一層の債権の管理・回収を推進していただくため、次の2点について徹底し、体制の強化を図っていただきたい。

【1】債権管理台帳への記録と台帳整理の徹底を

債権を管理する上では、債権の発生以降の納付状況や交渉記録等の情報記録が重要と言われている。

平成 27 年度にも意見を行った債権を管理する台帳の整理状況について、平成 28 年度においても、債権主管課の台帳の確認をしたところ、督促時間、訪問督促時の同席者氏名、訪問又は督促後の台帳への記載漏れ等、記載内容が不十分な課が見受けられた。

これは未納者が一人でも多数でも同じであり、これら債権の回収にかかる記録は、何らかの法的措置を取る際に、非常に有力かつ重要な証拠物件となるため、担当課においては、改めて台帳の整理状況などを確認し、引き続き債権の適正な管理に努めていただきたい。

【2】債権管理回収のためのマニュアルの作成を

各課とも統一的な債権管理が実施できるよう、債権発生から消滅に至るプロセスとそれぞれの段階で講ずるべき措置などを詳細かつ分かりやすく定めた債権管理マニュアルの作成を求める。

今回の審査で確認したところ、上下水道課では平成 28 年 10 月に『上下水道課債権管

理マニュアル』を作成し活用しており、それが今回の簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の収入未済額の大幅減につながったものと推測する。後任者のためにも柔軟な対応ができるよう、全庁的な取り組みにより債権の適正な管理に努めていただきたい。

【表1】会計ごとの収入未済額

会計区分		28年度 収入未済額 (A)	27年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 26年度 収入未済額
一般会計		39,361,076円	38,532,051円	829,025円	48,584,080円
特別会計	国民健康保険特別会計	5,232,158円	8,569,092円	△3,336,934円	11,589,031円
	後期高齢者医療保険特別会計	23,900円	0円	23,900円	0円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,075,300円	884,000円	191,300円	705,350円
	簡易水道事業特別会計	3,943,841円	4,449,632円	△505,791円	5,471,287円
	下水道事業特別会計	1,170,642円	1,676,060円	△505,418円	2,343,223円
	農業集落排水事業特別会計	0円	62,427円	△62,427円	106,821円
	特別会計小計	11,445,841円	15,641,211円	△4,195,370円	20,215,712円
合計		50,806,917円	54,173,262円	△3,366,345円	68,799,792円

【表2】会計(小分類)ごとの収入未済額

項目		区分	収入未済額	小計	28年度分	過年度分	会計ごとの合計
一般会計	個人町民税	28年度分	615,160円	946,045円	6,997,775円	32,363,301円	39,361,076円
		過年度分	330,885円				
	法人町民税	28年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
	固定資産税	28年度分	5,906,839円	30,019,925円			
		過年度分	24,113,086円				
	軽自動車税	28年度分	171,900円	293,972円			
		過年度分	122,072円				
	農業分担金 (奥羽南部)	28年度分	0円	372,379円			
		過年度分	372,379円				
	保育所負担金等	28年度分	15,000円	15,000円			
		過年度分	-				
	総務使用料 (情報通信)	28年度分	243,000円	722,100円			
		過年度分	479,100円				
	住宅使用料 (町営住宅)	28年度分	45,876円	1,217,676円			
		過年度分	1,171,800円				
	住宅使用料 (特公賃)	28年度分	0円	5,620,100円			
		過年度分	5,620,100円				
	住宅使用料 (若者雇用)	28年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
住宅使用料 (大沓浄化槽)	28年度分	-	40,800円				
	過年度分	40,800円					
財産収入 (財産運用)	28年度分	円	0円				
	過年度分	-					
雑入 (副資材)	28年度分	-	113,079円				
	過年度分	113,079円					
国保	一般保険税	28年度分	1,665,119円	4,386,747円	1,879,780円	3,352,378円	5,232,158円
		過年度分	2,721,628円				
	退職保険税	28年度分	214,661円	845,411円			
		過年度分	630,750円				
介護	普通徴収保険料	28年度分	602,400円	1,075,300円	602,400円	472,900円	1,075,300円
		過年度分	472,900円				
後期	普通徴収保険料	28年度分	23,900円	23,900円	23,900円	0円	23,900円
		過年度分	0円				
簡水	水道使用料	28年度分	364,741円	3,943,841円	364,741円	3,579,100円	3,943,841円
		過年度分	3,579,100円				
下水道	下水分担金	28年度分	0円	683,256円	55,476円	1,115,166円	1,170,642円
		過年度分	683,256円				
	下水使用料	28年度分	55,476円	468,197円			
		過年度分	412,721円				
	浄化槽使用料	28年度分	0円	19,189円			
		過年度分	19,189円				
農集	分担金	28年度分	0円	0円	0円	0円	0円
		過年度分	0円				
	使用料	28年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
合 計					9,924,072円	40,882,845円	50,806,917円

【表3】会計ごとの不納欠損額

会計区分		28年度 不納欠損額 (A)	27年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 26年度 不納欠損額
一般会計		2,156,473円	12,269,476円	△10,113,003円	902,680円
特別会計	国民健康保険特別会計	2,682,196円	1,713,600円	968,596円	3,697,250円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	97,600円	116,700円	△19,100円	101,400円
	簡易水道事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	下水道事業特別会計	290,000円	240,000円	50,000円	11,561,253円
	農業集落排水事業特別会計	0円	0円	0円	535,000円
	特別会計小計	3,069,796円	2,070,300円	999,496円	15,894,903円
合計		5,226,269円	14,339,776円	△9,113,507円	16,797,583円

【表4】会計(小分類)ごとの不納欠損額

項目		区分	不納欠損額	28年度と 27年度の差額	28年度 不納欠損額	27年度 不納欠損額	26年度 不納欠損額
一般会計	個人町民税	28年度欠損額	200,673円	△ 259,456円	2,156,473円	12,269,476円	902,680円
		27年度欠損額	460,129円				
	法人町民税	28年度欠損額	0円	0円			
		27年度欠損額	0円				
	固定資産税	28年度欠損額	1,933,200円	△ 9,802,747円			
		27年度欠損額	11,735,947円				
	軽自動車税	28年度欠損額	22,600円	△ 50,800円			
		27年度欠損額	73,400円				
国保	一般保険税	28年度欠損額	2,508,396円	794,796円	2,682,196円	1,713,600円	3,697,250円
		27年度欠損額	1,713,600円				
	退職保険税	28年度欠損額	173,800円	173,800円			
		27年度欠損額	0円				
介護	普通徴収保険料	28年度欠損額	97,600円	△ 19,100円	97,600円	116,700円	101,400円
		27年度欠損額	116,700円				
簡水	水道使用料	28年度欠損額	0円	0円	0円	0円	0円
		27年度欠損額	0円				
下水道	下水分担金	28年度欠損額	290,000円	50,000円	290,000円	240,000円	11,561,253円
		27年度欠損額	240,000円				
	下水使用料	28年度欠損額	0円	0円			
		27年度欠損額	0円				
	浄化槽使用料	28年度欠損額	0円	0円			
		27年度欠損額	0円				
農集	分担金	28年度欠損額	0円	0円	0円	0円	535,000円
		27年度欠損額	0円				
	使用料	28年度欠損額	0円	0円			
		27年度欠損額	0円				
合計					5,226,269円	14,339,776円	16,797,583円

(4) 予算流用は必要最低限の範囲で行うこと

決算審査報告書 12 ページで述べたように、今年度の不用額は一般会計で2億76万円と、前年度に比べ6,711万円の増、病院事業会計を除く特別会計では2億124万円と、前年度に比べ5,965万円の増となっている。

一方、平成28年度の決算審査では、不用額の増に対し、一般会計と病院事業会計を除く特別会計で合わせて44件、825万5,000円と予算流用が見受けられた。そもそも、予算が不足した場合は一般的に補正予算で対応するもので、予算流用は目的別に計上された費目を予定外の経費として使用することであるから特別な事情のある場合の必要最低限にすべきである。

予算流用は予算執行の例外でもあることから、流用に際しては内容を精査し、補正予算で対応すべき案件か否か判断のもとに行われたい。執行目的の達せられた予算残額について、他への流用を避けたい。また、多額の不用額が見込まれるものについては、減額補正の措置を講じられたい。

【表5】目内の予算流用状況

	担当課	件数	金額
2款	総務課	1	178,000
	町民課	2	50,000
	企画課	2	60,000
	ふるさと振興課	5	2,117,000
	選挙管理委員会	1	15,000
	小 計	11	2,420,000
3款	担当課	件数	金額
	健康福祉課	6	799,000
	町民課	1	485,000
	ふるさと振興課	1	45,000
	新町保育所	1	11,000
	小 計	9	1,340,000
4款	担当課	件数	金額
	健康福祉課	1	6,000
6款	担当課	件数	金額
	農業振興課	5	784,000

	担当課	件数	金額
7款	観光商工課	2	240,000
8款	担当課	件数	金額
	建設課	4	1,621,000
9款	担当課	件数	金額
	総務課	2	918,000
10款	担当課	件数	金額
	生涯学習課	5	378,000
国保8款	担当課	件数	金額
	健康福祉課	1	30,000
簡水1款	担当課	件数	金額
	上下水道課	1	3,000
下水道1款	担当課	件数	金額
	上下水道課	2	452,000
農業集排1款	担当課	件数	金額
	上下水道課	1	63,000
合計		44	8,255,000

【表6】課別件数及び金額

担当課	件数	金額
総務課	3	1,096,000
選挙管理委員会	1	15,000
企画課	2	60,000
ふるさと振興課	6	2,162,000
町民課	3	535,000
健康福祉課	8	835,000
新町保育所	1	11,000
農業振興課	5	784,000
観光商工課	2	240,000
建設課	4	1,621,000
上下水道課	4	518,000
生涯学習課	5	378,000
	44	8,255,000

Ⅱ 平成 28 年度決算における基金運用状況審査結果

1. 審査の対象

町に設置してある 25 基金のすべて。

2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時

審査月日	基金名	対応課名
7月 28 日(金)	福祉医療資金貸付基金 国民健康保険事業財政調整基金 国民健康保険高額療養資金貸付基金 介護保険事業介護給付費準備基金 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	健康福祉課
	農業振興資金貸付基金	農業振興課
7月 31 日(月)	奨学金貸与基金	教育委員会学務課
8月 2 日(水)	合併市町村自立支援交付金事業推進基金	企画課
8月 3 日(木)	温泉開発整備基金	観光商工課
8月 4 日(金)	下水道事業基金	上下水道課
8月 7 日(月)	財政調整基金、減債基金、人材育成基金、 福祉対策基金、ふるさと水と保全基金、 教育施設整備基金、土地開発基金、 岩手県収入証紙購入基金、用品調達基金、 町有林造成基金、まちづくり振興基金 がんばる西和賀応援基金、医師養成対策基金 西和賀高等学校魅力化基金、 医療従事者養成対策基金	総務課

4. 審査の場所

審査月日	審査の場所
7月 28 日(金)、31 日(月)	沢内庁舎 3 階 議員会議室
8月 2 日(水)～4 日(金)、7 日(月)	湯田庁舎 2 階 庁議室

5. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員・児玉正彦監査委員

6. 審査に立ち会った職員

審査月日	基金名	対応課及び職員名
7月 28 日(金)	福祉医療資金貸付基金 国民健康保険事業財政調整基金 国民健康保険高額療養費貸付基金 介護保険介護給付準備基金 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	【健康福祉課】 佐々木 一課長 深澤早苗課長代理
	農業振興資金貸付基金	【農業振興課】 宇都宮清美課長 高橋千賀子主査 斉藤未散主事 高鷹栄登主事
7月 31 日(月)	奨学金貸与基金	【教育委員会学務課】 照井 哲課長 高橋茂和課長代理
8月 2 日(水)	合併市町村自立支援交付金事業推進基金	【企画課】 柴田勝師課長 新田由香里課長代理 内記良伸課長代理
8月 3 日(木)	温泉開発整備基金	【観光商工課】 佐藤太郎課長 藤田美知樹主査 高橋和子主査
8月 4 日(金)	下水道事業基金	【上下水道課】 高橋三智昭課長 小松智仁主査 藤原啓主任技師 高橋竜也主任
8月 7 日(月)	財政調整基金、減債基金、人材育成基金、 福祉対策基金、ふるさと水と保全基金、 教育施設整備基金、土地開発基金、 岩手県収入証紙購入基金、用品調達基金、 町有林造成基金、まちづくり振興基金 がんばる西和賀応援基金、医師養成対策基金 西和賀高等学校魅力化基金、 医療従事者養成対策基金	【総務課】 佐藤達也主任 佐藤圭司主任

※監査委員事務局 局長 泉川道浩と書記 加藤信彦は全ての基金監査に立会しています。

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

【表 1】基金ごとの残高（預金・現金分）

基金の名称	平成27年度末 (H28, 5, 31) 基金額 ①	平成28年 4月1日 現在高 ②	28年度の異動の状況		平成29年 3月31日 現在高 ⑤ (②+③-④)
			増 (売却収入) ③	減 (売買支払) ④	
1. 財政調整基金	2,073,253,000円	1,781,671,000円	555,345,000円	449,518,000円	1,887,498,000円
2. 減債基金	11,000円	11,000円	-	-	11,000円
3. 人材育成基金	43,034,000円	43,034,000円	17,000円	3,200,000円	39,851,000円
4. まちづくり振興基金	345,001,000円	345,001,000円	133,000円	5,800,000円	339,334,000円
5. がんばる西和賀応援基金	131,106,000円	113,556,000円	125,010,000円	105,700,000円	132,866,000円
6. 合併市町村自立支援交付金事業推進基金	48,970,000円	48,970,000円	19,000円	18,600,000円	30,389,000円
7. 町有林造成基金	20,667,000円	20,667,000円	1,841,000円	9,000,000円	13,508,000円
8. 福祉対策基金	152,032,000円	152,032,000円	100,059,000円	-	252,091,000円
9. 医師養成対策基金	59,665,000円	59,665,000円	-	13,600,000円	46,065,000円
10. 医療従事者養成対策基金	8,100,000円	8,100,000円	-	2,400,000円	5,700,000円
11. 教育施設整備基金	151,726,000円	151,726,000円	100,059,000円	43,000,000円	208,785,000円
12. 西和賀高等学校魅力化支援基金	40,769,000円	40,769,000円	-	8,800,000円	31,969,000円
13. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円	14,000,000円	-	-	14,000,000円
14. 土地開発基金	185,000,000円	56,001,315円	-	-	56,001,315円
15. 福祉医療資金貸付基金	8,000,000円	7,904,440円	607,130円	526,570円	7,985,000円
16. 農業振興資金貸付基金	25,929,000円	24,189,000円	800,000円	1,000,000円	23,989,000円
17. 奨学金貸与基金	102,000,000円	35,856,800円	12,448,400円	10,680,000円	37,625,200円
18. 岩手県収入証紙購入基金	2,500,000円	889,490円	1,251,825円	1,426,000円	715,315円
19. 用品等調達基金	13,000,000円	12,778,307円	103,549,047円	103,578,247円	12,749,107円
20. 国民健康保険事業財政調整基金	169,744,000円	169,744,000円	31,948,000円	14,742,000円	186,950,000円
21. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	5,000,000円	5,000,000円	-	-	5,000,000円
22. 介護保険事業介護給付費準備基金	16,057,000円	16,057,000円	17,924,000円	30,005,000円	3,976,000円
23. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000,000円	2,000,000円	-	-	2,000,000円
24. 下水道事業基金	22,235,500円	22,235,500円	1,290,000円	1,500,000円	22,025,500円
25. 温泉開発整備基金	106,111,000円	106,111,000円	41,000円	0円	106,152,000円
合 計	3,745,910,500円	3,237,968,852円	1,052,342,402円	823,075,817円	3,467,235,437円

【表 2】基金ごとの残高（現品・債権分）

基金の名称	平成28年度末 現在高 (A)	平成27年度末 現在高 (B)	28年度の異動の状況		増減 (A)-(B) (C)-(D)	【参考】 平成26年度末 現在高
			増(買受) (C)	減(売却) (D)		
14. 土地開発基金	128,998,685円	128,998,685円	-	-	-	128,998,685円
15. 福祉医療資金貸付基金	15,000円	95,560円	526,570円	607,130円	△80,560円	95,560円
16. 農業振興資金貸付基金	1,940,000円	1,740,000円	1,000,000円	800,000円	200,000円	1,740,000円
17. 奨学金貸与基金	64,374,800円	66,143,200円	10,680,000円	12,448,400円	△1,768,400円	66,143,200円
18. 岩手県収入証紙購入基金	1,784,685円	1,610,510円	1,426,000円	1,251,825円	174,175円	1,610,510円
19. 用品等調達基金	250,893円	221,693円	103,578,247円	103,549,047円	29,200円	221,693円
21. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	-	-	-	-	-	0円
23. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	-	-	-	-	-	0円
合 計	197,364,063円	198,809,648円	117,210,817円	118,656,402円	△1,445,585円	202,371,156円

【表 3】 基金の設置目的

(1)財政調整基金 災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。
(2)減債基金 町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。
(3)人材育成基金 まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。
(4)まちづくり振興基金 町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。
(5)がんばる西和賀応援基金 西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。
(6) 合併市町村自立支援交付金事業推進基金 活力あふれる地域づくりや基礎的な事務の統一による行政サービスの向上のための事業に必要な財源をあらかじめ確保し、事業の円滑な推進を図るための基金。
(7) 町有林造成基金 町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。
(8) 福祉対策基金 高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。
(9) 医師養成対策基金 町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(10) 医療従事者養成対策基金 西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(11) 教育施設整備基金 町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。
(12) 西和賀高等学校魅力化支援基金 岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。
(13) ふるさと水と土保全基金 土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金

(14) 土地開発基金 公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。
(15) 福祉医療資金貸付基金 医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。 【貸付対象者】 町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付けします。
(16) 農業振興資金貸付基金 畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。 【貸付対象者】 家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じ貸し付けします。
(17) 奨学金貸与基金 町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。 【貸付対象者】 奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定します。
(18) 岩手県収入証紙購入基金 岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。
(19) 用品等調達基金 用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。
(20) 国民健康保険事業財政調整基金 国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。
(21) 国民健康保険高額療養資金貸付基金 国民健康保険法第57条の2の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。 【貸付対象者】 ・ 高額療養費の支給見込額が1万円以上の者。 ・ 国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が200万円未満の世帯に属する者。

(22) 介護保険事業介護給付費準備基金

介護保険法第 147 条第 2 項第 1 号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。

(23) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第 51 条に規定する高額介護サービス費や第 61 条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額サービス費の支給見込額が 1 万円以上の者。
- ・ 介護保険料の滞納者でない者。
- ・ 介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。

(24) 下水道事業基金

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(25) 温泉開発整備基金

町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化をめざし、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。

